

二本松市教育委員会会議録

令和7年3月24日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。（発言内容を簡略化）

教 育 長	渡 辺 惣 吾
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	大 内 真 利
教育総務課長	佐 藤 隆 嘉
学校教育課長	長 澤 潤
生涯学習課長	関 博
文化課長	本 田 俊 広

○教育長（渡辺） ただいまから令和7年二本松市教育委員会3月定例会を開会いたします。

（宣言 午後3時00分）

○教育長（渡辺） これより会議に入ります。

教育長、委員の出席状況を報告します。現在の出席者は5名全員であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

次に「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、関奈央子委員と関健至委員の2名を指名いたします。

つづきまして、「4 前回会議録朗読承認」について事務局より説明をお願いします。

（事務局より、令和7年2月20日の定例会及び令和7年3月6日の臨時会の会議録を朗読）

○教育長（渡辺） ただいま事務局より会議録の朗読がありました。皆様からご質問等ありますか。

（「特になし」の声あり）

○教育長（渡辺） それではただいまの会議録については承認することよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（渡辺） ただいまの会議録についてはご承認いただきました。

本日の定例会は教育長報告 6 件、議案 2 件、協議事項 2 件を予定しております。それでは「5 教育長報告」に入ります。「1 市議会 3 月定例会について」事務局より説明願います。

（事務局より説明）

○太田左恵子委員 ICT教育の質問、タブレット端末の持ち帰りに関連して、今の対応はどのようになっていますか。

○教育長（渡辺） 家庭学習に必要な場合は持ち帰りですが、書くということも重要なことから、書くことを重視しながら家庭学習を進める場合にはタブレットを持ち帰る必要はありません。学校では授業の中で有効な活用の仕方を心がけてほしいと伝えており、使い分けながら子どもの学力向上、深い学びに繋がるような活用をしてほしいとして、タブレットの持ち帰りは推奨していません。必要に応じてということで有効な場合のみ持ち帰るようこれからも指導するように話をしております。

○太田左恵子委員 娘の務める学童保育所の状況を聞くと、宿題が結構タブレット端末で出ている、頻繁に持ち帰っており、学童ではタブレット端末でお絵描きをしているそうです。紙に書くのとは違い、タブレット端末では単純な線しか書けないので、タブレットでのお絵描き時間を他のことに充てた方が、刺激があって成長するのではと心配しておりますので、各学校の実態を良く確認をした方がよいと思います。

○教育長（渡辺） ありがとうございます。ほかにご意見はよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

○教育長（渡辺） つづきまして「2 令和 7 年 4 月 1 日付け職員の異動内示について」事務局より説明願います。
（事務局より説明）

○教育長（渡辺） 事務局からの報告が終わりました。よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

○教育長（渡辺） つづきまして「3 令和 7 年度公立高等学校入学者の選抜結果について」は、慎重な取り扱いを要する情報が含まれている案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定「教育長または委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる。」に基づき、非公開で実施する秘密会としたいと思います。ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○教育長（渡辺） ご異議なしと認め、「3 令和 7 年度公立高等学校入学者の選抜結果について」は、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

(秘密会)

○教育長（渡辺） つづきまして「4 令和7年度小・中学校入学式、幼稚園入学式の出席者について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○太田左恵子委員 告辞文ですが、毎年同じような内容ですので、次の入学式までで良いので、内容の見直しをお願いします。

○教育長（渡辺） より、質の高いものとしていきます。その他、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長（渡辺） つづきまして「5 不登校の状況について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○太田左恵子委員 ニュースで「学びの多様化学校」が棚倉町にできると放送がありましたが、どの様なものでしょうか。

○教育長（渡辺） 不登校対応ということで、本市の安達中でも「スペシャルサポートルーム」という学校内に県において教員を配置したり、支援センターに市内全域の不登校児童生徒に対応するような「適応指導教室」を設けたりし子どもたちの実態に応じ対応しております。全国的には不登校が増えてきているということで、以前から「不登校対応校」という呼び方で、全国に少ない数ですが、不登校児童生徒に対応する学校を文科省でつくっているのですが、数年前から「学びの多様化学校」という名称で、「不登校」と呼ばずに学びが多様化しているということで新たに不登校に特化した学校をつくるもので、今回棚倉中学校に県内で初めて設置し、子どものペースに合わせた授業・指導をするというものです。

「学びの多様化」と呼び方自体も変わってきています。一時は文科省も後退しているのでは、このようなことを認めるのか、という声もありましたが、子どもたちの実態に合わせた対応をしていこうという考え方からスタートしたものだと思います。

○太田左恵子委員 子どもの学びのスピードはそれぞれ違っており、周りに付いていける子、ゆっくり学んでいきたい子と様々です。今、脱ゆとり化で学ぶべきものが多くなっている状況で、ゆっくり学びたい子どものための学校があっても良いと思います。棚倉町にできる学校がどんな存在になるのか、役立つ学校になると良いと思っております。

本市の教育支援センターについても、子どもたちがなかなか通えないのでは、

子どもたちが家で悩んでいるとすれば、どうすれば子どもたちの居場所を作ってあげられるか、と考えております。棚倉町の情報が入った時は教えていただければと思います。

○佐藤英之教育長職務代理者 安達中はスペシャルサポートルームとして職員も1人加配されていますが、行くところがあるということで子どもが今の状態でどう学ぶことができるか、子どもの意思確認をしながら手厚く対応ができていると思います。無理に通わせるのではなく、子どもの意思を確認し、教育支援センターに行く、学校に行く、時間帯も選んで、子どもの状態や意見を聞いて対応していくことができているので、今後も進めていくことが大事だと思います。

○教育長（渡辺） 学校によって、授業の様子を映し、それを家庭でタブレットを使い見ることもできるのですが、それでもなかなか対応できない子どももいることから、色々考えていかななくてはならないと思います。

○関健至委員 不登校が中学校で30人いるようですが、高校進学はどうなのでしょう。中学校に行けないのに受験に行けるのか、心配になりました。

○学校教育課長 不登校の要因は様々ありますが、学校に行きたくても行けない子どもたちと捉え、県教育委員会では当人の申立書提出を求めています。生徒の現状や考え、高校に進学してやりたいこと等、学校の教員の目に触れず、親展で校長に提出することとなっております。受けた校長の判断で、学力検査は当然行いますが、出席しなかったことを検査要因にせず、子どもの申立書を見ながら判断をしているため、進学の意思がある生徒については、高校側の配慮はほぼ見られております。例えば尚志高校や萌世高校の通信制等については背景を理解した上で認めていただいています。

○教育長（渡辺） 高校では不登校だったということで差別はしないということで、県教委でも対応しているということです。

では、本件はよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（渡辺） つづきまして「6 智恵子の生家・記念館春季自主事業「高村智恵子生誕祭」の開催について」事務局より説明願います。

（事務局より説明）

○教育長（渡辺） 事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（渡辺） 以上で「5 教育長報告」を終わります。

続きまして、「6 提出議案」に移ります。「議案第11号 令和7年度準要保護者の認定について」事務局のより説明をお願いします。

（事務局より説明）

○佐藤英之教育長職務代理者 被災児童生徒就学援助について、二本松市の児童生徒は被災した方が二本松市に住所を移したということでしょうか。

○学校教育課長 ご指摘のとおりです。

○教育長（渡辺） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（渡辺） 意見が無いようですので「議案第11号 令和7年度準要保護者の認定について」は原案のとおり決することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（渡辺） ご異議なしと認めます。「議案第11号 令和7年度準要保護者の認定について」は原案のとおり可決することといたしました。

次に「議案第12号 二本松市立小学校及び中学校適正配置計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○関奈央子委員 パブリックコメントNo.4、対応の部分で、通学先の選択については個別の事案とありますが、この質問者に対して個別に返答、具体的に我が子が通学する地域に対し、今後相談する機会は考えているのでしょうか。

○教育総務課長 区域外通学の件について、個々様々な事情があるので、その事情を確認させていただき、区域外通学を認めるか認めないか、その部分を個別の事案と表現しているものです。この意見では一般論として距離や時間の問題で通学が難しいということで通学先が選択できないかと意見ですので、それに対し、一般的に回答するものではなく、個別の事案になる、と回答しているものです。この方について、この方の事情を聞いて回答することは想定していないところです。

○佐藤英之教育長職務代理者 学区の隣接している地域では、どちらが近いか、という感覚で考えることはあると思います。ただ、何でも認めてしまうとどうなるのか。やはり、一貫校・義務教育学校にするメリットや地域のまとまりを今後も維持していくことを住民にきちんと伝える努力は今後一番大事になるのではないかと思います。

通学時間をかなり心配していると思いますが、統合した他自治体の学校を見ると、もっと遠いところでも、部活等を行っています。それらと比べると、それ程通学できない時間・距離ではない、学校の時間のやりくりで十分対応可能と考えております。是非、良さを伝える努力をしていただきたいと思います。

もうひとつ、学童保育をどのようにしていくかも問題だと思います。保護者のお迎えを考えると、分散してできるならば保護者、地域の方の不便さも少なくなるのではと思います。色々なことを今後検討していく必要があると思います。

○教育長（渡辺） ありがとうございます。今の貴重なご意見を今後に生かし

ていきたいと思います。他にありますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（渡辺） 意見が無いようですので「議案第 12 号 二本松市立小学校及び中学校適正配置計画の策定について」原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（渡辺） ご異議なしと認めます。「議案第 12 号 二本松市立小学校及び中学校適正配置計画の策定について」原案のとおり可決されました。

提出議案は以上であります。

続いて「7 協議事項」に移ります。「1 次期教育委員会の開催日程について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（渡辺） 事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（渡辺） では、次期教育委員会はこの日程でお願いいたします。

続きまして「2 今後の日程について」になります。「各種協議会等の当面の日程」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

○教育長（渡辺） 説明が終わりました。よろしいでしょうか。特に東北六県市町村教育委員会連絡協議会委員・教育長研修会ですが、今回はいわき市で開催されますので、参加をお願いいたします。

続いて「3 その他」ですが、事務局より 1 件ございます。説明願います。

（事務局より「第 26 回にほんまつ伝統芸能祭」映像資料について説明）

○教育長（渡辺） 以上で事務局からの説明が終わりました。

その他、皆さまから何かございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（渡辺） 長時間にわたりましてありがとうございました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和 7 年二本松市教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後 4 時 01 分）